

政令番号 124 2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名HCFC-123)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成19年度、農業以外)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県	2.1E+3			2,100.0				2,100.0
3	岩手県								
4	宮城県	1.1E+2			110.0				110.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	2.9E+3			2,900.0				2,900.0
9	栃木県	2.4E+3			2,400.0				2,400.0
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	3.8E+2			380.0				380.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	4.0E+2			400.0				400.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	2.1E+3			2,100.0				2,100.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県	6.0E+1			60.0				60.0
38	愛媛県	7.8E+1			78.0				78.0
39	高知県								
40	福岡県	7.1E+4			71,000.0				71,000.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		8.2E+4			81,528.0				81,528.0

注1)農業は使用先別使用量として別表に示す。